

令和8年度 第1回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

発達・子育て支援専門部会

日時：令和8年7月27日（月）

午後2時30分から

場所：宇治市職員会館

2階 大会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 専門部会について
- 5 検討
 - （1）支援を要する子どもやその保護者への対応力をさらに向上できる手法等について
 - （2）就学前施設等と療育施設がさらなる連携を行っていけるような手法等について
- 6 その他連絡事項
- 7 閉会

令和8年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
 発達・子育て支援専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	民間保育施設		宇治福祉園 理事長	杉本 一久	部会長
	公立幼稚園		ひがしうじ幼稚園 園長	岩崎 温美	【新任】
	療育施設		府立こども発達支援センター 発達支援課長	中西 みき	【新任】
幼稚園・ 保育施設の 従事者	民間 保育施設	正	こひつじこども園 園長	石川 敦子	
		正	槇島ひいらぎこども園 園長	宇野 智子	
		副	なかよし保育園 園長	山田 奈穂	
	私立 幼稚園	正	西小倉幼稚園 園長	藤本 薫	
		正	みのり幼稚園 主任	斉藤 あゆみ	
	公立 保育所	正	木幡保育所 所長補佐	石川 千絵	
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教諭	森尾 麻香	【新任】
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	高橋 ゆうこ	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	宇治小学校 講師	若松 法代	
療育施設 の従事者	療育施設	正	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 園長	荒田 幸子	

(合計14名)

※新任部会員のうち、岩崎氏・中西氏は令和5年度及び6年度に、高橋氏は令和5年度に発達・子育て支援専門部会員歴あり。

令和8年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
保幼小連携専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	私立幼稚園		こぞくら幼稚園 園長	松井 明恵	部会長
	公立保育所		宇治保育所 所長	赤津 永里子	【新任】
	小学校		木幡小学校 校長	田中 和枝	【新任】
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	ひいらぎこども園 園長	中田 純子	
		正	明星っ子こども園 園長	清水 芳美	
		副	みんなのき黄檗こども園 園長	田中 みゆき	
	私立 幼稚園	正	大谷大学附属大谷幼稚園 園長	緒方 知子	
	公立 保育所	正	大久保保育所 所長補佐	福田 ゆかり	【新任】
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教務	宮本 弘子	
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	伊藤 友香	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	木幡小学校 教諭	中尾 佳那	
療育施設 の従事者	療育施設	正	府立こども発達支援センター 発達支援課主任	井上 彩	
		副	府立こども発達支援センター 発達支援課主任	浅井 かなえ	【新任】

(合計14名)

※新任部会員のうち、赤津氏は令和5年度に保幼小連携専門部会員歴、伊藤氏は令和6年度に発達・子育て支援専門部会員歴あり。

専門部会について

1 専門部会の設置について

P4～P7 参照

2 部会員の任期について

1年（当該年度末まで）とします。

3 「正」「副」部会員間の情報共有について

部会員名簿に「副」を登録している施設区分の方においては、専門部会の検討内容を「正」「副」の方の間で情報共有、引継ぎ等をしていただきますようお願いいたします。

4 専門部会の運営について

(1) 次の理由により非公開とします。（P8 参照）

ア 事例研究などで、特定の個人を匿名扱いにしたとしてもなお、発言者により個人が特定されるおそれがあるため

イ 部会員の方に積極的にご意見や提案をいただくという専門部会の趣旨を踏まえ、自由かつ率直な意見交換を確保するため

(2) 検討した事項については、取りまとめの上、協議会において報告することとなるため、最終的には公開となります。

(3) 開催の様子を写真撮影し、ホームページ等で掲載することがあります。

(4) 会議録を作成するため会議内容を録音するとともに、会議録は協議会、専門部会及び事務局で共有します。

乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について

<これまでの経過>

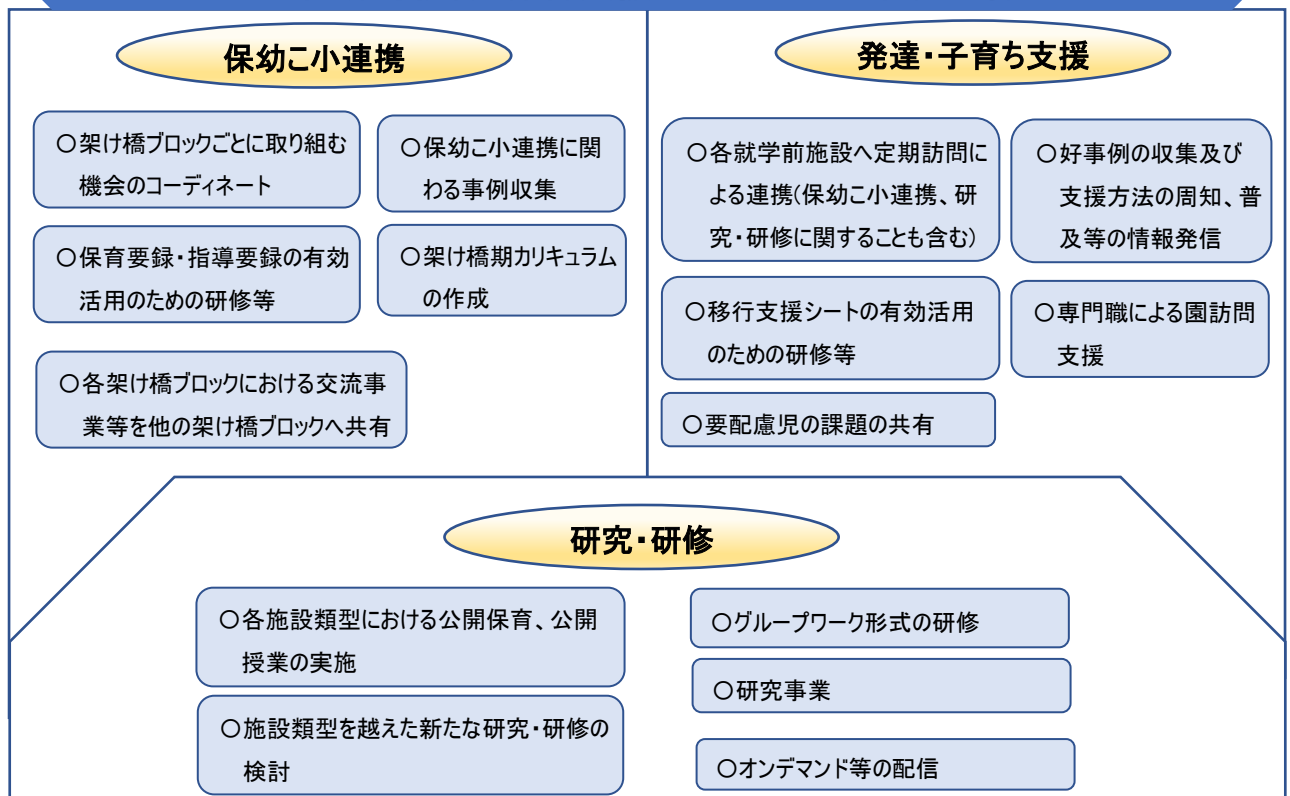
- (令和4年度)4～8月 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会(全5回)
8月 乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書
9月 公立幼稚園の今後のあり方について(宇治市教育委員会)
乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について(宇治市)
- (令和5年度)4月～ 乳幼児教育・保育推進協議会を設置・開催
6月～ 保幼小連携専門部会、発達・子育て支援専門部会を設置・開催
1月 合同部会を設置・開催
- (令和6年度)12月 研究・研修専門部会を設置・開催
2月 「乳幼児期の教育・保育の基本理念」を設定
「宇治市乳幼児教育・保育支援センター運営指針」を作成
- (令和7年度)4月7日 乳幼児教育・保育支援センター開所式
4月～ 架け橋ブロック会議開催に向けたコーディネート開始
Instagram開始
園訪問支援事業(定期訪問)開始
7月～ 専門職による園訪問支援開始

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成を図り、もって教育・保育の質の向上に資することを目的として、以下のとおり基本理念を定め、令和7年4月に宇治市乳幼児教育・保育支援センターを設置しました。

基本理念

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

乳幼児教育・保育支援センターの主な取組内容



検討事項及び検討体制について

○検討事項

令和6年度までは、宇治市のすべての子どもの育ちを応援していくために、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能の具体化に向けた方策及び施設類型を越えた「乳幼児期の教育・保育の基本理念」等を検討いただいた。

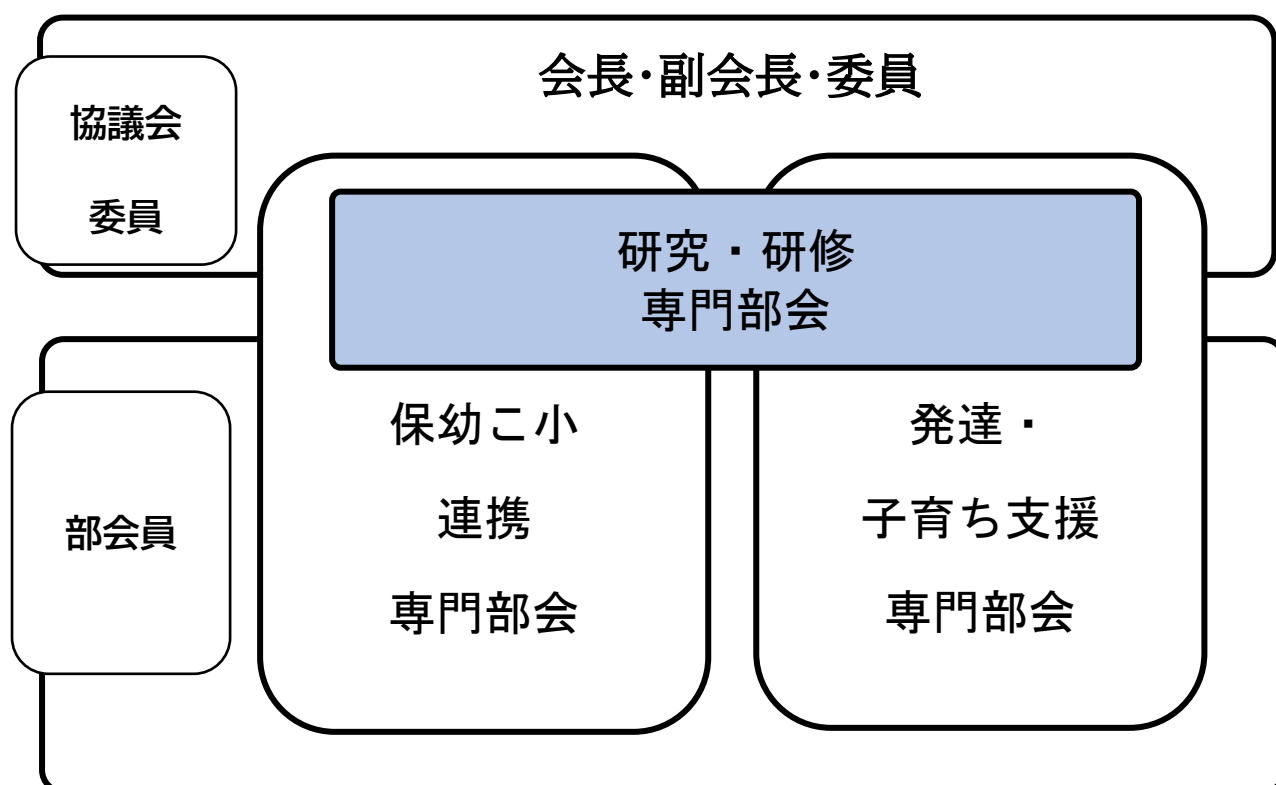
令和7年度からは、令和7年4月に設置した乳幼児教育・保育支援センターにおいて、より効果的な取組が実施できるよう、取組の実施状況の確認や評価などをしていただいております。令和8年度についても令和7年度と同様にセンターの取組についての検討をお願いしたい。

○検討体制の経過

「保幼小連携」「発達・子育て支援」の推進に向けて、現状把握、課題抽出、対応策の検討等について、令和5年度よりそれぞれ専門部会を設置し、両部会長を中心に積極的な議論・提案等をいただいている。

また、研修計画の検討にあたっては、施設類型を越えた子どもに関わる関係者で、今後の乳幼児教育・保育に関わる人材育成のあり方を検討するため、会長並びに両専門部会から選出された委員による「研究・研修専門部会」（令和5年度は「合同部会」）を開催し、熱心なご議論をいただいたところです。

【参考】研究・研修専門部会の構成



○今後の検討体制

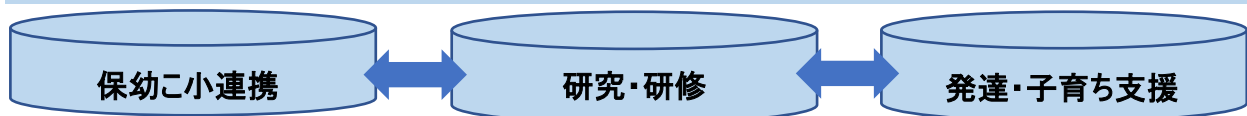
引き続き、「保幼小連携専門部会」、「発達・子育て支援専門部会」、「研究・研修専門部会」の継続設置をお願いしたい。

また、「研究・研修専門部会」については、他の2部会での議論等を踏まえた検討とするため、昨年度と同様の構成とし、研究・研修テーマ、実施方法など、内容の向上等についての検討をお願いしたい。

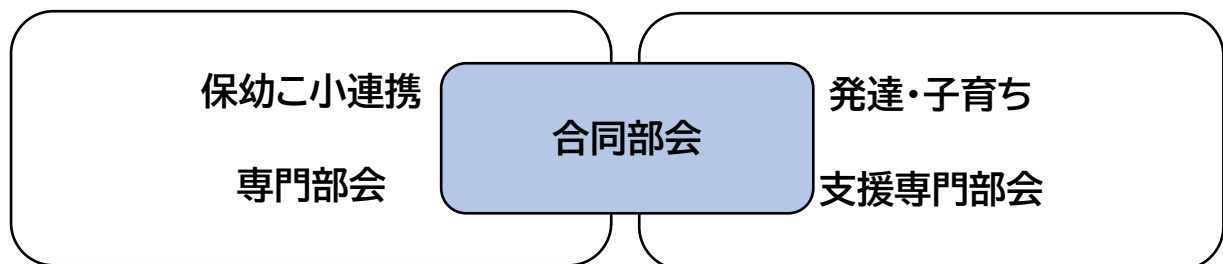
宇治市乳幼児教育・保育支援センター

施設類型を越えたネットワークの構築

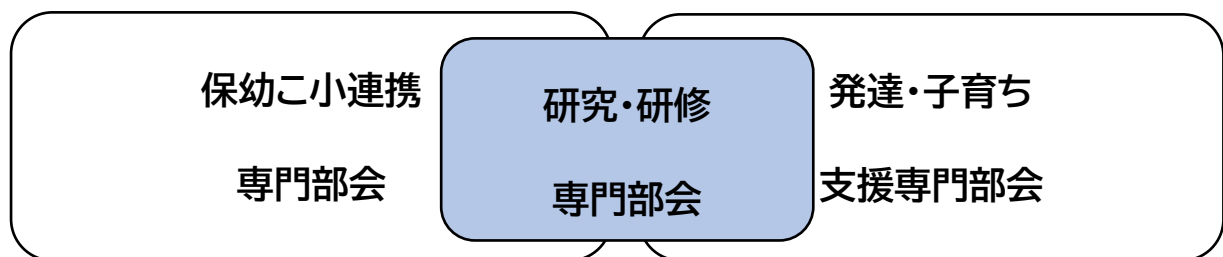
(民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設、小学校、療育施設)



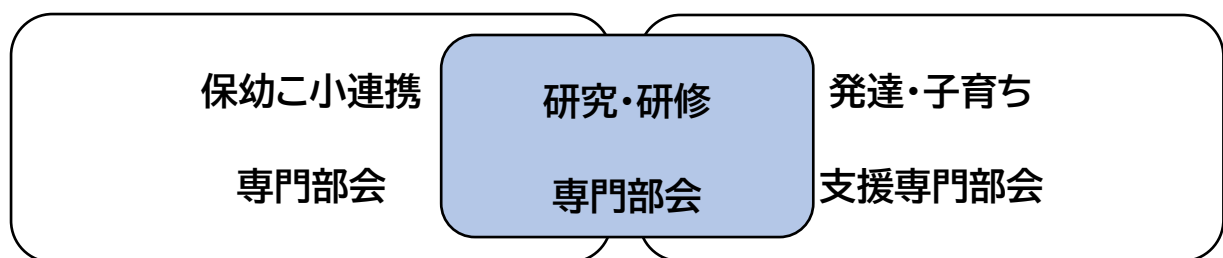
(R5)



(R6・R7)



(R8年度の実施方法)



○令和8年度のスケジュール

(協議会:乳幼児教育・保育推進協議会 専門部会:保幼小、発達・子育て支援)

時期	区分等	想定している検討事項
4月		
5月		
6月		
7月	専門部会①	協議会からの検討事項に対する協議①
8月	(検討事項まとめ)	
	協議会①	専門部会からの報告事項に対する検討① 専門部会への検討依頼事項① など
9月		
10月	専門部会②	協議会からの検討事項に対する協議②
11月		
12月	研究・研修専門部会	次年度の研究・研修の検討 など
1月	専門部会③ (検討事項まとめ)	協議会からの検討事項に対する協議③ 次年度に向けた対応策の提案 など
2月		
3月	協議会② (部会員推薦依頼)	専門部会からの報告事項に対する検討② 次年度の専門部会への依頼事項 など

○宇治市乳幼児教育・保育推進協議会設置要項（抄）

（担任事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。
- (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
- (3) 保幼小連携の取組の推進に関すること。
- (4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。
- (5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

（専門部会）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 会長は、必要があると認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。

○宇治市審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）

第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 宇治市情報公開条例第6条各号の規定に該当する情報に関し、審議等をする場合
- (2) 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合

○宇治市情報公開条例（抜粋）

・第6条第2号

「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」

・第6条第4号

「本市等の内部又はその相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、公正な意思形成に著しい支障が生ずるおそれのあるもの」

○令和８年度 専門部会への検討依頼事項

発達・子育て支援専門部会

<発達・子育て支援の現状>

園訪問支援や移行支援シートの活用により、発達・子育て支援は推進されているが、施設や施設類型ごとに子どもの発達観のずれがある。それをお互いに否定することなく、共有していく必要があるのではないか。



検討依頼事項

- ①専門職による園訪問支援や移行支援シートの活用状況等について共有を図り、全ての子どもがより豊かに園生活が送れるよう、園の先生方が、支援を要する子どもやその保護者への対応力をさらに向上できる手法等について引き続き検討していく。
- ②施設や施設類型ごとにある「子どもの発達観」を共有し、就学前施設等と療育施設が更なる連携を行っていけるような手法や、園訪問支援により見えてきた新たな課題等について検討を行う。

就学前施設の先生方へ

相談ごとは
ありませんか？

園訪問支援事業

子どもの「育ち」と「学び」に関わる先生たちをサポートするため、市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園等に専門職を派遣し、訪問相談を行っています。

在園児で発達や行動の気になるお子さんについて、お子さん一人ひとりがよりスムーズに園生活を送れるよう、対応の工夫について先生方と一緒に考えます。

お子さんの課題やご相談の内容に合わせて、センターが派遣の手配を行い専門職が園を訪問します

○専門職

- ・市センターの発達相談員など
- ・市保育支援課の障害児保育指導員
- ・療育施設の専門職



宇治市乳幼児教育・保育支援センター

〒611-0011 宇治市五ヶ庄梅林官有地

TEL：0774-20-8990 FAX：0774-39-5573

MAIL：nyuyojicenter@city.uji.kyoto.jp



申込手順

就学前施設

- ①申請
(電話・メール・申込票)

- ②訪問日の決定
当日の保育の内容・運営体制の調整

- ③園訪問支援 実施

センター

- ・相談内容確認、派遣職員の決定
- ・日程調整の連絡

- ・当日の時間確認、派遣職員の氏名等の連絡
- ※療育施設の職員が担当の場合は直接連絡あり

※申込から園訪問支援までの詳細な流れを確認する場合はこちらから



当日の流れ

訪問	朝 10時頃を目安に訪問
打合せ	・相談内容、観察ポイントの確認 ・当日のクラス活動予定と内容確認
観察	必要に応じてお子さんに直接かかわらせていただく場合があります。
カンファレンス	事前情報や観察、先生方から得た情報をもとに、対応方法等を話し合います。

- ・訪問時間は打ち合わせ・観察・カンファレンスを含めて原則として、10時頃～12時頃を予定しています。
- ・対象のお子さんの人数や施設の状況などにより、訪問時間は相談させていただきます。

※園訪問支援では、お子さんの発達障害の有無を判定することはできません。

※保育所(園)・認定こども園における加配等についてのご相談は、
保育支援課にお問い合わせください。

現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまちうじ](#) > 専門職による園訪問支援について

 休日夜間・小児救急
電話相談 #8000

 カレンダー

 よくある質問

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)
[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)
[乳幼児健診](#)
[相談・講座・訪問](#)
[児童手当](#)
[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)
[子育て支援医療](#)
[その他の手当・助成](#)
[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・幼稚園

[幼稚園](#)
[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)
[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)
[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に関する相談](#)
[虐待に関する相談](#)
[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

[子どもの発達が気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)
[児童扶養手当](#)

専門職による園訪問支援について

更新日：2026年5月27日更新 [ポスト](#) [LINEで送る](#)



子どもの「育ち」と「学び」に関わる先生たちをサポートするため、市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園に専門職を派遣し、訪問相談を行っています。
在園児で発達や行動の気になるお子さんについて、お子さん一人ひとりがよりスムーズに園生活を送れるよう、対応の工夫について先生方と一緒に考えます。

申込手順

就学前施設	センター
1. 申請(電話・メール・申込票) ・ 申込票は こちら 	・ 相談内容確認、派遣職員の決定 ・ 日程調整の連絡
2. 訪問日の決定 当日の保育内容・運営体制の調整	・ 当日の時間確認、派遣職員の氏名等の連絡 ※療育施設職員が担当の場合は直接連絡あり
3. 園訪問支援 実施	

※申込から園訪問支援までの詳細な流れは [こちら](#) 

当日の流れ

訪問	朝 10時頃を目安に訪問
打合せ	・ 相談内容、観察ポイントの確認 ・ 当日のクラス活動予定と内容確認
観察	必要に応じてお子さんに直接かかわらせていただく場合があります。
カンファレンス	事前情報や観察、先生方から得た情報をもとに、対応方法等を話し合います。

- ・ 訪問時間は打ち合せ・観察・カンファレンスを含めて原則として、10時頃～12時頃を予定しています。
- ・ 対象のお子さんの人数や施設の状況などにより、訪問時間は相談させていただきます。

※園訪問支援では、お子さんの発達障害の有無を判定することはできません。
※保育所(園)・認定こども園における加配等についてのご相談は、**保育支援課**にお問い合わせください。

[園訪問支援チラシ](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

↑
Top

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)
[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[市立保育所会計年度任用職員\(各種アルバイト職員\)を募集しています。](#)

[宇治市こども誰でも通園制度について](#)

[京都保育人材キャリアパスポートの提出方法等について](#)

[流産・死産等を経験された方へ](#)

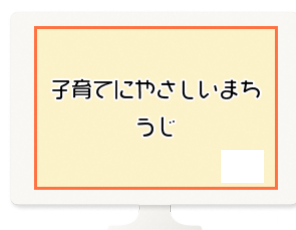
[令和8年度 ババママ教室のご案内](#)

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)



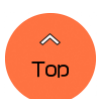
[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

宇治市 [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel：0774-22-3141（代表）Fax：0774-21-0408

Copyright (C) Uji All Rights Reserved.





(様式 1)

園訪問支援申込票

年 月 日

宇治市乳幼児教育・保育支援センター宛

園名

園長名

電話番号

園訪問支援を申し込みます

☐ 初めて

☐ 過去に利用あり

* どちらかに✓をつけてください

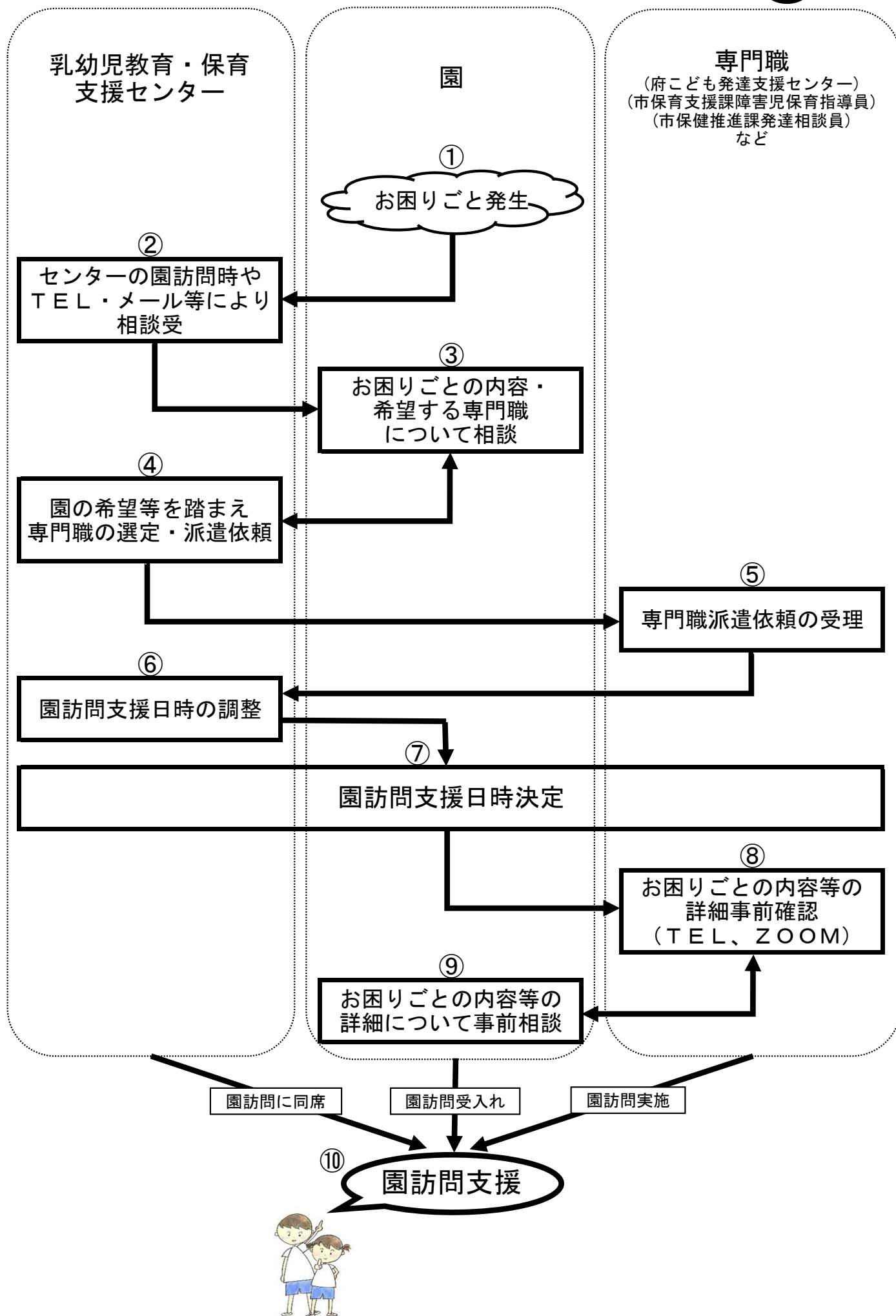
○相談内容

○対象のお子さんがあれば下記にご記入ください。

対象児 No.	クラス名・ 申込時年齢	性別	相談内容
1	クラス	☐ 男	
	歳 か月	☐ 女	
2	クラス	☐ 男	
	歳 か月	☐ 女	
3	クラス	☐ 男	
	歳 か月	☐ 女	

行事等でご都合が悪い日がありましたらご記入ください。

専門職による園訪問支援の現在の流れ



令和7年度 発達・子育て支援専門部会 報告書

部会長：杉本 一久

<検討事項>

- (1) 専門職による園訪問支援の実施状況を踏まえた課題の抽出について
- (2) 移行支援シートの記入方法について

<検討内容> (部会開催：R7.7.23 出された意見の抜粋とまとめ)

(1) 専門職による園訪問支援の実施状況を踏まえた課題の抽出について

専門職による園訪問支援の実施状況について、施設が希望した支援の内容や園訪問の結果等を事務局から報告した。

<部会員から出た意見・課題等>

- ・センター職員による定期訪問の際に、専門職による園訪問につながるようなイメージが持てなかった。
- ・「先生の困りごとが今回これだったから、この専門職が訪問した」というような、具体的な部分が分かりにくい。
- ・「今、タイムリーに相談したい」というケースがある時に、相談に数か月待たされたりすることはないか。
- ・今まで困ったことがある場合は、保育支援課の障害児保育指導員に相談していたが、これからの相談の窓口はセンターになるのか。
- ・園訪問の申込みの方法や手順を説明して、入り口がはっきり分かるようにした方が良い。
- ・保育の各場面によつての困り、一過性のものから頻繁に起こるものまで、どのように対応すれば子どもにとって良いかが分からない時に、気軽に相談できる所がセンターであれば良い。
- ・子どもの様子を定期的に訪問して見てもらって、どのような支援が必要かを教えてもらえるようなイメージを持っている。

<改善策等>

- ・専門職による園訪問事業がどのような事業なのか、また、就学前施設が申し込む場合と、センター職員の訪問から専門職による園訪問につなげる場合があるなど、手順も含めて広く周知する必要がある。
- ・「このケースはこの窓口で相談しなければいけない」「このケースはどこに連絡すれば良いか分からない」というように迷うと大変。まずはセンターに相談して、ケースの内容によって保育支援課や保健推進課等の相談先に案内するような流れが良いのではないかな。

<まとめ>

専門職による園訪問の流れや支援内容等の全体像が分かりにくい



専門職の定期的な訪問が可能か検討を行うとともに、相談窓口や
申込方法・園訪問支援の内容等の手順の明確化・周知を行う。

(2) 移行支援シートの記入方法について

昨年度に統一した移行支援シートについて、事務局による作成マニュアルを見ながら、記入方法等について意見交換した。

<部会員意見等>

- ・移行支援シートの対象児となるかどうかの線引きは、保護者とのやり取り等もあるので、この専門部会ではなく各就学前施設で判断することになる。
- ・移行支援シートを作成することが難しい場合や、移行支援シートの話をすることで保護者との関係が悪くなるようであれば、無理に作成するのではなく、口頭で小学校へ伝えるなどの別の方法でもよい。
- ・小学校から中学校へのつながりも意識して統一様式を活用していく方が分かりやすい。
- ・「入学当初予想される姿」は、小学校からすると大変参考になり助かっている。
- ・子どもはその時々で色々な面を見せるため、要録や移行支援シートと異なる姿があっても問題ない。
- ・引き継いで終わりではなく、小学校と就学前施設との間で、子どもの様子などを尋ねられる関係ができると良い。
- ・この移行支援シートは、保護者の同意を得て一緒に作り上げていくということもあり、まずは「できるところから始めていく」としてはどうか。
- ・子どもたちのより良い就学のためにも、保護者への周知は必要である。

<まとめ>

- ・移行支援シートの記入方法や、移行支援シートが必要な子どもがシートを活用できるように保護者への説明方法等について、引き続き検討していく。



移行支援シート活用のための研修の実施
(R7.8.1 研修実施。各施設に音声入りの研修動画提供)

第2回・第3回専門部会まとめ（部会開催：R7.12.17、R8.2.18）

（1）専門職による園訪問支援について

＜検討内容＞

専門職による園訪問支援に向けた、相談窓口や申込方法・園訪問支援の内容等の手順の明確化・周知を行う。それを踏まえた園訪問支援の進め方についての助言を行う。

＜部会員からの助言・意見等＞

- ・園訪問支援についての周知が不足しているのではないか。
- ・困りごとに合った専門職の方に来ていただけて助かった。
- ・訪問後の経過を聞き取って2回目、3回目と継続して同じ専門職の方に来ていただけることは助かる。

→センターにおいて園訪問支援についてのチラシ等を作成、さらなる周知を行っていく。

（2）移行支援シートの作成マニュアルの検討について

＜検討内容＞

移行支援シートの記入方法や、移行支援シートが必要な子どもがシートを活用できるように保護者への説明方法等への助言を行う。

＜部会員からの助言・意見等＞

- ・項目が整理されて担任も保護者も書きやすくなった。
- ・宇治市統一様式なので保護者にも説明がしやすい。
- ・宇治市ではこれを使うというアナウンス・周知が保護者向けにも必要。

→移行支援シート作成マニュアルや移行支援シート作成の研修等により、活用イメージをさらに持っていく。

（3）今後の発達・子育て支援に関する課題等について

＜検討内容＞

これまでの発達・子育て支援専門部会において、「専門職による園訪問支援」「移行支援シートの活用」などについて、議論を重ねてきたが、発達・子育て支援に関する別の課題などについて、新たな議題としていくこととした。

＜部会員からの意見等＞

- ・乳幼児期からの性教育の大切さをさらに認識することが重要である。
- ・専門職同士で繋がり合えるようなネットワークを構築する仕組みがあると良い。
- ・発達については、子ども同士を比べるのではなく、その子ども自身の今までを振り返って、成長を見ていくことが大切である。
- ・施設全体で意識を高めていくためには、もっと多くの色々な人が研修の場に出てくる必要がある。
- ・子どもの気持ちに寄り添うだけでなく、「集団が個を伸ばす」ということについても話し合っていく必要がある。
- ・生活発表会など子どもが成長のステップを踏めるような場面で、意識を高く持って取り組んでいる園の話を聞いて共有していくのも良いのではないかな。
- ・「劇やお遊戯は子どもみんなが揃って出来ている」ことが良いときもあるが、子どもの好きなことはそれぞれで異なる中、「好き」を見つけながら形にしていき、子どもたちそれぞれが輝ける場を作っていくための方法について語る場もあると良いのではないかな。
- ・子どもが困っている場面を「しんどい」と呼んでいるはずだが、「集団活動の中でみんなとなかなか一緒に遊べない」などといった子どもに保育者の言葉が届きにくいような場面を、保育者にとって「しんどい」と言ってしまうのではないかな。そういった気づきを共有していくのはどうか。
- ・保護者を通して、療育施設で言われたこと等を聞くことがあるが、後で療育施設の先生等に聞くと、保護者から聞いた話と異なる場合がある。保護者の思いに寄り添いつつ療育施設等との連携を行っていくことが大事ではないかな。

（４）次年度に向けた提案

＜現状＞

園訪問支援や移行支援シートの活用により、発達・子育て支援は推進されているが、施設や施設類型ごとに子どもの発達観のずれがある。それをお互いに否定することなく、共有していく必要性を感じている。

＜提案＞

次年度においても、今年度と同様に専門部会を設置し、

- ・専門職による園訪問支援や移行支援シートの活用状況等について共有を図り、全ての子どもがより豊かに園生活が送れるよう、園の先生方が、支援を要する子どもやその保護者への対応力をさらに向上できる手法等について引き続き検討していく。
- ・施設や施設類型ごとにある「子どもの発達観」を共有し、就学前施設等と療育施設が更なる連携を行っていけるような手法や、園訪問支援により見えてきた新たな課題等について検討を行う。